

送信先：FAX（089）917-5230  
本票のみ送信していただいて差し支えありません。

松山労働基準監督署 第二方面 あて

### 労働時間制度等に関する訪問支援申込書

事業場名	
御担当者の役職・氏名	
連絡先電話番号	

松山労働基準監督署では、働き方改革関連法の対応方法や労働時間法制度に関する相談等について、希望する事業場への個別の訪問支援による対応を行っています。

訪問支援を希望される場合、本申込書に事業場名、御担当者の役職氏名、連絡先電話番号を記入し、松山労働基準監督署にFAX等で御提出ください。後日、担当官から連絡し、訪問日時の調整をさせていただきます。

#### 松山労働基準監督署

松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎4階  
担当官：第二方面 高尾

電話（089）917-5250

FAX（089）917-5230